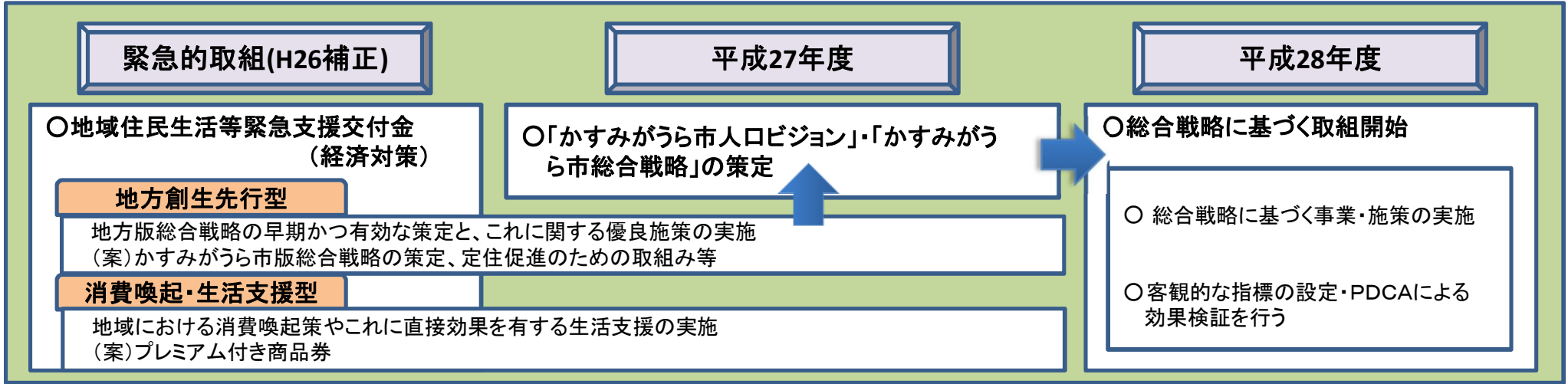
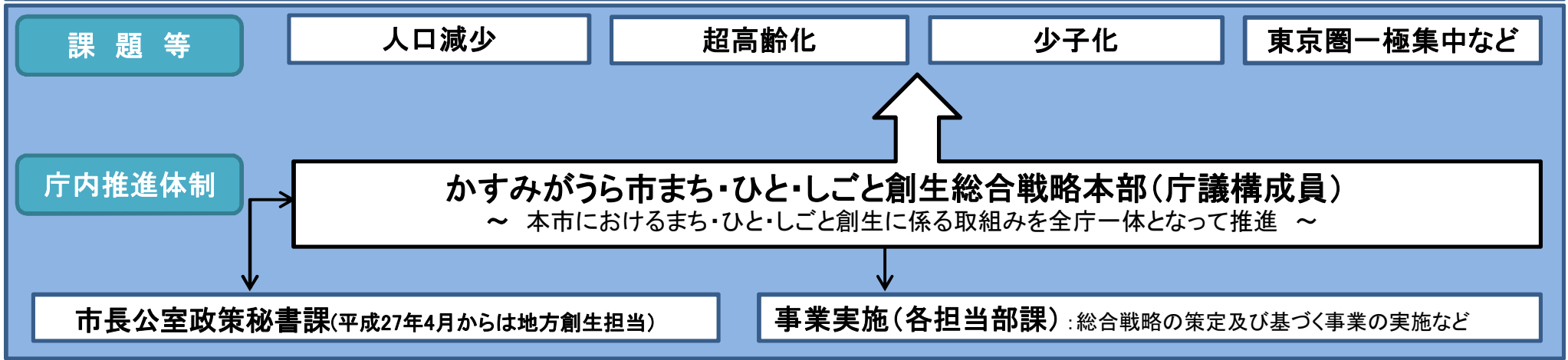
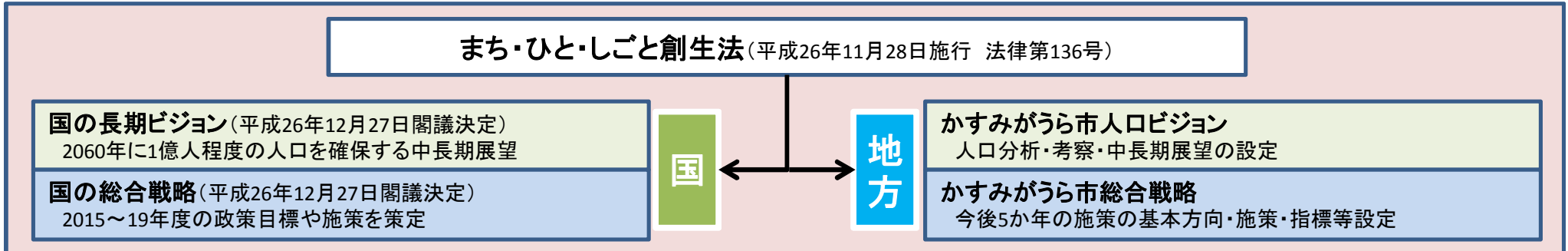


「かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部の設置」について



かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部の体制について

かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部 〈担当：市長公室政策秘書課(平成27年4月からは地方創生担当)〉

まち(地域づくり・居住)対策専門部会

1. 調査・検討事項

- (1) 地域分析に関すること。(霞ヶ浦地区・千代田地区)
 - ・地域資源、公共施設、地域特性等の整理など
- (2) 各地域の課題や問題点の把握に関すること。
- (3) 公共交通に関すること。
- (4) その他本部が当該分野において専門的に調査・検討を必要とする事項に関すること。

2. 部会の構成員(案)

- (1) 土木部都市整備課長
- (2) 市長公室まちづくり計画担当
- (3) 総務部ファシリティマネジメント担当
- (4) 市長公室企画担当
- (5) 庁内公募職員(地方創生の取組みに関心があり、意欲のある職員)

ひと(人口推計・子育て)対策専門部会

1. 調査・検討事項

- (1) 人口指標の整理に関すること。
- (2) 総人口の将来推計に関すること。
- (3) 地区別人口とその推計に関すること。
- (4) 転入・転出調査の分析に関すること。
- (5) 人口動向のまとめに関すること。
- (6) 人口ビジョンの策定に関すること。
- (7) 空き家の調査・把握に関すること。
- (8) 移住・定住者のニーズの把握・整理に関すること。
- (9) 子育て支援に関すること。
 - ・これまで取り組んできた子育てに関する施策のブラッシュアップなど
- (10) その他本部が当該分野において専門的に調査・検討を必要とする事項に関すること。

2. 部会の構成員(案)

- (1) 保健福祉部子ども家庭課長
- (2) 市長公室空き家バンク担当
- (3) 市長公室企画担当
- (4) 庁内公募職員(地方創生の取組みに関心があり、意欲のある職員)

しごと(産業・企業立地・雇用)対策専門部会

1. 調査・検討事項

- (1) 6次産業化の支援に関すること。
 - ・新商品開発や販路開拓など
- (2) 企業の拠点強化や移転誘致(立地)に関すること。
- (3) 地場産業の育成・振興に関すること。
- (4) 既存の地域経済指標等の整理・分析に関すること。
- (5) 地域経済分析システムによる分析に関すること。
- (6) その他本部が当該分野において専門的に調査・検討を必要とする事項に関すること。

2. 部会の構成員(案)

- (1) 環境経済部農林水産課長
- (2) 環境経済部観光商工課長
- (3) 市長公室企画担当
- (4) 庁内公募職員(地方創生の取組みに関心があり、意欲のある職員)

(仮)政策経営課(財政担当・政策調整担当)と協議